

# 原告と共に

# 原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会 会報 No. 17 / 発行: 2017年1月

〒612-0066  
京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1  
コ一ボ桃山105号市民測定所気付  
TEL:090-8232-1664 FAX:0774-21-1798  
E-mail:shien\_kyoto@yahoo.co.jp  
Blog:<http://shienkyoto.exblog.jp/>



原告 11 名が登壇し決意表明（12／7 期日報告会）

昨年中は傍聴、緊急力  
ンパなど、ご支援ありがとうございました。

1月27日には専門家証人への主尋問、2月17日には反対尋問が行なわれます。原告側証人は崎山比早子さん。被告側証人は、①柴田義貞（長崎大学特任教授、福島県立医大県民健康管理調査事業特

命教授)、②酒井一夫(放射線医学総合研究所・放  
射線防護研究センター長)、③佐々木康人(湘南  
鎌倉総合病院付属臨床  
研究センター・放射線治療研究センター長)の三  
人です。御用学者たちの

本年も傍聴をよろしく。

◆原告・小林雅子さんよりメッセージ

いつもご支援ありがとうございます。

6弱と大きな地震でした。「原発は大丈夫だろ

曝露度（年間1ミリSv）を守らず、避難区域でさ

いつもご支援ありがとうございます。  
　　昨年12月14日、いよいよ本人尋問が始まり、4人の原告が証言台に立ちました。東電と国の代理人は、細かいプライバートなことも根掘り葉掘り聞いてきましたが、証言台に立った仲間は、堂々と、立派に証言しました。今、この原稿を帰省先の福島市で書いていま

6 弱と大きな地震でした。「原発は大丈夫だろ  
うか?」――それが真っ先に、頭に浮かびました。  
地震の度に原発の状態を心配しなければなら  
ない生活。これが、もう、もう、  
安全、大丈夫と言える状  
態なのでしょうか?どう  
う考へても、避難したこ  
とは間違つていなかつ  
たとの思いを新たにし  
た年の瀬でした。

曝露度（年間1ミリSv）を守らず、避難区域でさえ解除し、原発事故などなかつたことにしておられます。まるで無法地帯です。法治国家を標榜しているのであればこんなことが許されるはずがないませんよね？

傍聴席での皆様の応援は、とても力強く励みになります。これから続く本人尋問、皆様のパワー

す。12月28日には、茨城県北部を震源とする地震があり、高萩市では震度

そんな中、国東電、福島県は「復興有理、復興無罪」とばかりに、公衆の被

がますます必要です。これからも応援よろしくぞ  
願いいたします。

次の2回は専門家証人尋問  
1/27 主尋問 2/17 反対尋問

## \*原発賠償京都訴訟の今後の日程\*

第22回	1／27(金)	専門家証人尋問
第23回	2／17(金)	
第24回	3／8(水)	原告本人尋問
第25回	3／29(水)	
第26回	4／21(金)	原告本人尋問
第27回	5／12(金)	
第28回	5／26(金)	原告本人尋問
第29回	6／9(金)	

※いずれも10時15分開廷。昼休み休廷をはさみ夕方まで（9時35分～9時50分抽選番号配布）

※午前のみの傍聴者の傍聴券については、支援する会事務局で回収し、午後からの傍聴希望者に配付します。希望者が多数の場合は、抽選などにより決めさせていただきます。ご希望に添えない場合はご容赦ください。

◆原告本人尋問始まる  
第20回期日報告



## 本人尋問後の記者会見

回期日には、原告本人尋問ということで過去最高の140人の方が傍聴に集まつてくださいました。抽選に外れた時点では帰られた方もおられ、事務局で用意した「抽選で外れた方はこちらに」という案内の下に集まつた方が20名ほど。当た

残れない」という方が、事務局で把握できただ限りで6～7人という状態でした。外れた方には、午後から空く席は10以下であることを知らせ、それでも再度チャレンジしたい方は12時45分までに弁護士会館の地階大ホール（食事場所として確保）に

集合するよう告げ、いつたん解散していました。

吉野さんへの主尋問が終わつたところで、いつたん昼休み休廷。法廷を出たところで、事務局スタッフが「帰る方の傍聴券を回収しています」という紙を掲げ、傍聴券を回収した結果、その時点で帰られたのはわずか7名でした。

12時45分までに傍聴券を希望して集まられたのは13名。7枚の傍聴券より多いので抽選となりました。

ウムが検出されたと  
いう記事を読み、メル  
トダウンしていると  
判断したから」、「子ど  
もの健康被害と不安  
を取り除くため、東電が  
と国からの情報に對  
する不信感があつた」、「10月に米国が  
出した勧告。原発から  
80キロ以内に1年以  
上住んではいけない  
というも」、「行政の  
情報は信用できなく  
なつていたので、自分  
の判断で決めた」など  
と証言。いまも戻らな  
い理由については「事  
故が収束していない

然と詰め、傍聴席を埋めた支援者に感動を与えました。

被告側代理人によると反対尋問は、以下のような質問が目立ちました。

◇「だれ、それさんの話を聞いて避難しなければと思った」という証言に対して、「その人は放射能の専門家か」

◇健康被害の症状について、「病院に行つたか、診断書はあるか」「診断書には放射線が原因と書いてあるか。」

◇自分でデータを調べたりしていた人に、

皆様、お邪魔な格でした。本人尋問の目的は言ふまでもなく、避難することの急迫性、正当性を一人ひとりの具体的な事実に基づいて明らかにし、公正な判決を求めていくことになりますが、今回の4人の原告のみなさんの証言は訴えられる内容がとても分りやすく、追責に迫るもので、傍聴席で聞く私たちの胸も深く打つものでした。

本人尋問を通じて私が特に印象深く感じたことは次の4点です。

でなく、住民のみなさんが自らの判断と決断で行動せざるを得なかつた実情があらためて鮮明にされました。

S P E E D I の報道を知つて放射性物質の拡散と同じ方向に逃げたことを悔やんだことと、第2、第3号機の爆発で死ぬことをも覚悟したこと等々、緊迫した状況の中人々は正確な事態の知らされないまま翻弄され続けたことがあらためて明らかにされました。市役所に問い合わせても、「ここは茨城県だ」と

◆原告本人尋問

4人の原告は、避難を決意した理由について、期日終了後には、証言した原告4人の記者会見が行われました。

内)でも、地上10セ  
ンチでは $1 \cdot 21 \mu$  SV  
/ h あつた。これは  
放射線管理区域の2  
倍以上だ、「事故前の  
きれいな状態に戻つ  
てない」、「最近弁護士  
が家の近くの土壤を  
調べたら1700ベ  
クレル / kg (換算す  
ると約 11 万ベクレル  
/ m<sup>2</sup>)。とても戻れな  
いと思った」などと毅

- ◆ 原告本人による支援する
- ◇ 「市の広報紙に放射した場合は、なぜその人たちは避難しなかつたのか」

象付けようとする意  
が見え見えで、あまり  
成功していなかったようには  
思えませんでした。

◆原告本人尋問を傍聴して  
支援する会共同代表  
平 信行さん

「事故前から反原発の活動をしていたか」「周囲で避難した人

線量が出ているが、見  
ているか」

◆原告本人支援す  
12月14日の本人尋問に応えられた原告の皆様、お疲れ様でした。本人尋問の目的は言つまでもなく、避難することの急迫性、正当性を一人ひとりの具体的な事実に基づいて明らかにし、公正な判決を求めていくことがあります。ですが、今回の4人の原告のみなさんの証言は訴えられる内容がとても分りやすく、追質に迫るもので、傍聴席で聞く私たちの胸も深く打つものでした。本人尋問を通じて私が特に印象深く感じたことは次の4点です。

◇「市の広報紙に放射線に場合は、「なぜその人たちは避難しなかったのか」

象付けようとする意義が見え見えで、あまり成功していたようには思えませんでした。

突き放されたり、市の広報車はひたすら「安全です」と連呼するだけだったなどという北茨城市の実態は、当時の行政が如何に無能で無責任であつたかを如実に示す証言でした。

民”に等しい対応だったのだと思ひます。そして今も、行政も東電も対応はその延長線上にあって大して変わらない状態であることをいくつもの事実に基づいて示されました。

“棄つたのだと思ひます。そこで福島第一原発事故に参加して生氣を取り戻し、その効果を知つて福島がもはや当たり前の環境ではな

いことに気付き避難を決意した人、インターネットで本当に信

用できるサイトを自ら探し出していった人、土壤汚染だけでなく待機の汚染を知つてもはや逃げるしかないと決意した人。

原告のみなさんそぞれは、我が子、我が家を守るために必死の行動だったと思ひますが、そのことが少なくない人たちが少なからず、不安行動を変え促し、励まし、今こう

るだけだつたなどと、如何に無能で無責任であつたかを如実に示す証言でした。

“棄つたのではありませんかと思いました。妥協をしないで、屈しない人として当たり前に生きる姿勢

が想起して同様の心配をした人、子どもが夏の保養プログラムに参加して生氣を取り戻し、その効果を知つて福島がもはや当たり前の環境ではな

いことに気付き避難を決意した人、インターネットで本当に信

用できるサイトを自ら探し出していった人、土壤汚染だけでなく待機の汚染を知つてもはや逃げるしかないと決意した人。

原告のみなさんそぞれは、我が子、我が家を守るために必死の行動だったと思ひますが、そのことが少なくない人たちが少なからず、不安行動を変え促し、励まし、今こう

るだけだつたなどと、如何に無能で無責任であつたかを如実に示す証言でした。

“棄つたのではありませんかと思いました。妥協をしない人として当たり前に生きる姿勢

が想起して同様の心配をした人、子どもが夏の保養プログラムに参加して生氣を取り戻し、その効果を知つて福島がもはや当たり前の環境ではな

いことに気付き避難を決意した人、インターネットで本当に信

用できるサイトを自ら探し出していった人、土壤汚染だけでなく待機の汚染を知つてもはや逃げるしかないと決意した人。

平 信行さん

して集団提訴に至るまでの起動力になつていることを思います。そして福島第一原発事故被災者だけでなく、日本中の人々に原発事故対応について多くのことを教えています。

暮らしが断たれている苦悩、様々な苦労、困難を抱えながら、また望郷の念にもかられながら、それでも原告のみなさんは避難生活を続け、問題の抜本的解決を求めて行動しています。その力はやはり放射能に対する正確な認識と家族への本当の深い愛情が源なのだと痛感しました。

南相馬の除染も家屋の敷地周辺だけで一步踏み出せば高い線量のままである、福島市内でも高い線量箇所がいくつも存在しているなど故郷の放射能事情を今も正確に把握する努力が続けられています。放射能被ばくの影響による家族の健康状況、症状、変化は詳細に把握され、福島県民健康査だけではなく独自に甲状腺検査を受診報道も正しくされてこ

している例なども話されました。妥協をしない、屈しない、人として当たり前に生きる姿勢の努力と継続した行動、強い意志に私たちの方が励されます。

からの反対尋問はいくつかの特徴がありましたが、その中で、「あなたの親、家族は避難していないではないですか」と印象づけようとする尋問が共通して行なわれました。

東電や国の反対尋問は被害額の算定や細かい事実認定に終始した内容が多かつたように思います。それがあまりしつこく聞いてくるようなんですがとても的確だったと思います。それは、「福島の人々の間で」放射能の持つ危険性・リスクに対する認識の違いがある、しかしそれはある、しかしそれは教育されてこなかつたからだ、情報も正しく機敏に公開されることなく、むしろ往々にして隠蔽され、報道も正しくされてこ

なかつた、今まで「20mSvは大丈夫」などと国家基準が平然とダブルスタンダードにされてきてる、そのため人々に認識の違いが生まれ、福島の人々はバラバラにされて来ているのだ、というものです。

東電や国の反対尋問は被害額の算定や細かい事実認定に終始した内容が多かつたように思います。

東電や国の反対尋問は被害額の算定や細かい事実認定に終始した内容が多かつたように思います。それがあまりしつこく聞いてくるようなんですがとても的確だったと思います。それは、「福島の人々の間で」放射能の持つ危険性・リスクに対する認識の違いがある、しかしそれは教育されてこなかつたからだ、情報も正しく機敏に公開されることなく、むしろ往々にして隠蔽され、報道も正しくされてこ

可欠の要件になつてくると思います。人々の間に生じている認識の違い、認識の差は国や東電の不当な対応と行為によつてもたらされているものですが、それを私たち自身の力によって取り戻していくかなければならぬ。その努力を私たちは惜しむわけにはいかないのだ

と思います。

東京オリンピックの看板を押し立て、その陰で深刻な放射能汚染、被害の実態を覆い隠し、抑圧しようとしているのが被災地の現状でしよう。この状況を転換し、被災者の完全救済の展望を切り開く2017年にしていただきたいと思います。

層望まれると思います。形はどのようなものであれ、もちろん個人情報などプライバシーの保護には十二分に配慮し、ご本人の同意の上で行なわれるようになりますとは言うまでもあります。

そのためには、一般的論だけではなく、現に避難して闘つているみなさんの実際の姿具体的な実例こそが本当に力になると思います。事故発生当時、無策、無責任な対応によって人々は如何に放射性物質の下に晒されてきたのか、自らの意志と決意で避難するに至つた状況と理由は何だったのか、今も避難を続けるなければならない被災地の状況は本当はどれほど深刻なものであるのか等々を原告のみなさん一人ひとりの思いと実例で明らかにし、幅広い人たちと共にしていくことが、これからも一

原発賠償訴訟を勝利していくためには、極めて当たり前のことをですが、放射能による被ばくの危険性と実態、避難の必要性と正当性を、一人でも多くの人々が正しく理解していくことが、これからも一

層望まれると思います。形はどのようなものであれ、もちろん個人情報などプライバシーの保護には十二分に配慮し、ご本人の同意の上で行なわれるようになりますとは言うまでもあります。

東京オリンピックの看板を押し立て、その陰で深刻な放射能汚染、被害の実態を覆い隠し、抑圧しようとしているのが被災地の現状でしよう。この状況を転換し、被災者の完全救済の展望を切り開く2017年にしていただきたいと思います。

そのためには、一般的論だけではなく、現に避難して闘つているみなさんの実際の姿具体的な実例こそが本当に力になると思います。事故発生当時、無策、無責任な対応によって人々は如何に放射性物質の下に晒されてきたのか、自らの意志と決意で避難するに至つた状況と理由は何だったのか、今も避難を続けるなければならない被災地の状況は本当はどれほど深刻なものであるのか等々を原告のみなさん一人ひとりの思いと実例で明らかにし、幅広い人たちと共にしていくことが、これからも一

- 2月13日（月）…大飯原発差止訴訟  
第14回期日（京都地裁 14時開廷）
- 3月2日（木）…原発賠償関西訴訟  
第13回期日（大阪地裁 14時開廷）
- 3月9日（木）…原発賠償ひょうご訴訟  
第18回期日（神戸地裁 14時開廷）

12月7日の第19回期日は抽選にはなりませんでしたが、余った傍聴券は2枚、ほぼ満杯状態でした。

法廷では、双方から提出書類の確認だけで、今回は原告側のプレゼンはありませんでした。次回は4人の原告に対する本人尋問を行なうことが正式に決まりました。

報告集会では、次回から原告本人尋問があるということを踏まえて、最初に報告集会に参加した11名の原告全員が壇上に登り、一言ずつ思いや決意を述べました。「み



河野康弘さんによる激励ミニコンサート

なさんの支援に感謝している。本人尋問は頑張る、「東電や国への怒りを抑えるのに必死だが、できるだけ冷静に対応したい」、「最近福島市の実家に帰ってきたが、事故前の状態は戻らない」と改めて感じた。避難することの大切さを裁判官に伝えたい」などの発言がありました。それぞれ証言台に立つことで不安を感じていると思いますが、ここまで来て負けるわけにはいかないという「静かな闘志」を感じました。

西川生子さんと池村奈津子さんから、「避難生活それ自体がしんどい中で、裁判の原告として国と東電を闘つておられる姿には頭が下がります」、「最後まで支援していきます」という趣旨の激励の挨拶をいたしました。

そのあとはジヤズピアニストの河野康弘さんによる原告団激励ミニコンサート。今回は本業のピアノ演奏ではなく、ギターを伴奏しながら

ら歌を披露していました。曲目は  
「イマジン」「ふるさ  
と」、「ウイー・アーヴ  
ザ・ワールド」など。  
2時半からは、四  
条河原町のマルイ前  
で街頭署名集めを行  
ないました。今回は  
原告の参加は2人だ  
けでしたが、16名の  
支援者が集まり、1  
時間署名を集めまし  
た。前回よりも少な  
い人数で、1・5倍の  
158筆の署名が集  
まりました。街頭署  
名行動は、原告と支  
援者が一体感を感じ  
ながら裁判への支援  
を訴えることができ  
る有意義な行動だと  
改めて感じました。



### 河原町で行った街頭署名

〈緊急カンパ〉 100万円突破しました！

証言のために京都へ出てくる原告への支援を目的とした緊急カンパ（目標額50万円）は、昨年末までに102万円集まりました。12月14日に証言台に立たれた吉野さん（福島市在住）に福島～京都間の交通費をお渡ししました。緊急カンパについては昨年末をもって終了させていただきます。なお、通常のカンパは常時受け付けていますので、よろしくお願ひします。



支援する会の会員になってください

◎個人1口：1,000円  
口座番号：00930-0-172794(郵便振替口座)  
口座名称：原登賠償訴訟・京都原告団を支援する会

※メーリングリストへの登録を希望される方は通信欄に  
メールアドレスをご記入ください

**「公正な判決を求める要請書名」  
集めにご協力ください！**

# 3487筆の署名を提出 !!

12月14日、開廷前に「公正判決を求める要請署名」の第1次分として、個人署名約3487筆分、団体署名37団体分を京都地裁に提出しました。それ以降も、以前に要請を行った団体から署名が送られてきており、昨年末時点でさらに個人署名が約1000筆、団体署名が12団体から集まっています。しかし、裁判所に社会的注目度を認識させるには、まだまだ不十分です。今後も要請行動を強めていきますが、皆様もご自身の所属団体等への働きかけをよろしくお願ひ致します。

【集約先】

〒612-0066

京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1

## ヨーホ桃山105号市民測定所氣付

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

